

# 市議会だより



# いみず

## No.21

平成23年2月1日発行



射水市大島絵本館



絵本館ジャンボかるた大会(1月9日)

## 1月

- 20日 議会広報編集委員会
- 14日 全員協議会  
議会運営委員会

### 20日

- 議会運営委員会
- 議会特別委員会
- 議会運営委員会
- 本会議

17日

- 議会運営委員会
- 産業建設常任委員会

16日

- 議会運営委員会
- 民生病院常任委員会

15日

- 総務文教常任委員会
- 議員懇談会

14日

- 予算特別委員会
- 本会議(一般質問)

13日

- 議会運営委員会
- 本会議(代表質問)

10日

- 議員懇談会
- 全員協議会
- 予算特別委員会
- 本会議

7日

- 【定例会】
- 議会運営委員会
- 本会議

## 12月

## 11月

- 30日 議員懇談会  
全員協議会  
議会運営委員会

29日

- 【臨時会】
- 議会運営委員会
- 本会議
- 全員協議会
- 総務文教常任委員会
- 民生病院常任委員会
- 産業建設常任委員会
- 議員懇談会
- 議会運営委員会
- 全員協議会
- 議員懇談会

- 24日 議員懇談会
- 22日 議員懇談会  
議会運営委員会
- 16日 議員懇談会  
議会運営委員会
- 9日 決算特別委員会
- 8日 議会運営委員会
- 2日 決算特別委員会

市議会のうごき

# 11月臨時会 12月定例会

## 就任のごあいさつ



梶谷 幸三 議長



竹内美津子 副議長

このたび11月臨時会におきまして、射水市として第6代目の議長並びに副議長に就任いたしました。誠に身に余る光栄であると同時に、議会の円満なる運営を図り、市民の皆様のご幸せと射水市の限りない発展のために、最善の努力をいたす覚悟でございます。

さて、我が射水市は、庁舎問題や教育環境の整備、市の財政健全化推進対策等の諸課題が山積しています。

議員が一致団結し、諸課題の解決はもとより、開かれた分かりやすい議会運営を行いながら、積極的に政策提案をするとともに、無駄のない行政運営への監視とチェック機能の充実・強化を図ってまいりたいと覚悟であります。

どうか、市民の皆様をはじめ関係各位のより一層のご指導とご支援を心からお願い申し上げます。

## 梶谷幸三議長、竹内美津子副議長 選出 常任委員会等の新組織決まる

臨時議会を11月29日に開催し、議長、副議長の辞任に伴い、新たに議長、副議長を選出し、各常任委員会と議会運営委員会の委員を変更、それぞれ新しい委員長、副委員長を選びました。

また、12月定例会は12月7日から20日まで開催し、継続審査となっていた平成21年度各会計の決算11件を認定したほか、議案18件、同意1件、諮問3件、議員提案された意見書4件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

## 新しい委員会構成

<b>総務文教常任委員会</b> (9人)	<b>委員長</b> 奈田 安弘 <b>委員</b> 澤村 理 古城 克實	<b>副委員長</b> 津田 信人 山崎 晋次 石黒 善隆 伊勢 司 四柳 允 瀧田 啓剛
<b>民生病院常任委員会</b> (9人)	<b>委員長</b> 高橋 久和 <b>委員</b> 渡辺 宏平 高橋 賢治	<b>副委員長</b> 小島 啓子 菅野 清人 堀 義治 梶谷 幸三 帯刀 毅 津本二三男
<b>産業建設常任委員会</b> (8人)	<b>委員長</b> 赤江寿美雄 <b>委員</b> 不後 昇 中川 一夫	<b>副委員長</b> 義本 幸子 吉野 省三 竹内美津子 中野 正一 横堀 大輔
<b>議会運営委員会</b> (7人)	<b>委員長</b> 瀧田 啓剛 <b>委員</b> 吉野 省三 中野 正一	<b>副委員長</b> 高橋 久和 伊勢 司 堀 義治 奈田 安弘

## 11月臨時会で可決した主な議案

### 条 例

- **議案第63号** 射水市職員の給与に関する条例等の一部改正について  
 人事院勧告並びに国及び地方公共団体の状況を勘案して、議員等の期末手当や職員の給与等を改正するもの
  - 中高年齢層の職員の給料月額を引き下げる。
  - 当分の間、55歳を超える職員の給与支給額を1.3パーセント減額する。
  - 議員、市長等の期末手当を年間0.15月分引き下げ、職員の期末・勤勉手当を年間0.20月分引き下げるなど

## 12月定例会で可決した主な議案

### 予 算

- **議案第64号** 平成22年度射水市一般会計補正予算（第3号）  
 17億674万円増額（累計額396億5,969万7千円）  
 【歳入】市債、繰入金、国庫支出金、個人市民税など  
 【歳出】下村小学校・小杉小学校・大門中学校耐震補強及び大規模改修工事、内川高潮対策常設ポンプ設置、市道新設改良費、自立支援給付費、新型インフルエンザ予防接種委託費、コミュニティセンター設置準備費など
- **議案第65号** 平成22年度射水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）  
 1億1,520万3千円増額（累計額83億7,842万4千円）  
 【歳入】国庫支出金、療養給付費等交付金など  
 【歳出】退職被保険者等療養給付費、一般被保険者高額療養費、償還金など



### 条 例

- **議案第72号** 射水市企業立地推進条例の一部改正について  
 富山県物流業務施設立地助成金交付要綱の制定に伴い、本市条例に定める助成対象として物流業務施設を追加するもの

### その他

- **議案第73号** 射水公共下水道事業片口雨水ポンプ場機械設備工事請負契約について  
 契約金額 3億9,585万円
- **議案第74号** 射水公共下水道事業片口雨水ポンプ場電気計装設備工事請負契約について  
 契約金額 1億4,122万5千円
- **議案第75号から議案第81号まで** 指定管理者の指定について  
 各施設の指定管理者を次のとおり指定するもの

議案番号	施 設 名	指 定 管 理 者
第75号	射水市ケーブルテレビ施設	射水ケーブルネットワーク株式会社
第76号	射水市大島農村環境改善センター及び射水市大島北野河川公園施設	特定非営利活動法人 おおしま熱中塾
第77号	射水市中央公民館	財団法人 射水市文化振興財団
第78号	射水市働く婦人の家	射水市婦人会
第79号	射水市小杉勤労青少年ホーム	特定非営利活動法人 こすぎ総合スポーツクラブきらり
第80号	射水市大島弓道場	特定非営利活動法人 おおしまスポーツクラブ
第81号	射水市パークゴルフ南郷	特定非営利活動法人 だいもんスポーツクラブ

## 代表質問(12月10日)

各会派の代表2人が市政方針等について質問しました。(掲載 質問者順)



高橋 賢治 議員  
(射水政志会)

### 問 夏野市政の一年の成果と今後の課題について

**答** 子ども医療費の中学校3年生までの無料化、福祉入浴券の交付、小中学校の耐震化の推進、窓口サービスの時間延長に加え、「みえる・わかる・わかり合えるミーティング」を通じ多くの市民と対話するなど、マニフェストで提示した事業を着実に実現することができた。

一方で、少子・高齢化が急激に進行し、合併特例期間の終了に伴う交付税の一本算定などにより今後、財政運営が一段と厳

しさを増すため、行財政改革の推進や企業誘致のほか定住、交流人口の増加を図るなど様々な政策課題に粘り強く対応していきたい。

### 問 平成23年度の予算編成方針について

**答** 市税については、平成23年度においても、増収は見込めず一般財源の確保は、引き続き厳しいものと認識している。予算編成に当たっては、総合計画に示された施策を含む全ての事業についてゼロベースから見直し、真に必要なサービスかどうか十分に検証するなど、限られた財源の有効で効率的な配分と将来を見据えた強固な財政基盤の確立に努めていきたい。

### 問 庁舎整備方針について

#### ①市長の基本的な考え方

**答** 現在、そして合併特例期間終了後の一段と厳しい財政状況をかんがみした場合、新しい用地を取得して庁舎を建設することには市民の理解を得ることが困難であると考え。最少の費用で最大の効果が上げられる手法

により、過大、華美な整備とならないよう心がけたい。庁舎の整備は、市民感情だけでなく、将来の子や孫の世代に対して説明責任が果たせることを重視して進めていきたい。

### ②9月議会で示された「たたき台」について

**答** A案とB案は、「新たな土地を求めめるのか、それとも「既存の資産を活用するののか」について議論を進めるために提示したものである。市としては、新たな用地を取得しての庁舎整備は厳しいものと考えており、既存の庁舎敷地に限らずその他の市有地活用等も含めて議論を行いながら、市と議会が共通認識を持ち、市民に対して説明ができる環境を構築していきたい。

#### ③今後の進め方について

**答** 一定の方向性について議会の理解が得られれば、各地区でタウンミーティングを開催し、市民の意見を聴いた上で、その成果を踏まえて3月定例会で議案を提案したい。

### 問 射水市版事業仕分けについて

**答** 仕分け結果については、最大限尊重することを基本としており、性急な変更によって市民生活に支障が生じないように十分留意するとともに、「市民協働事業として実施」と判定されたものは、受け手となる地域振興会などと協議を行い、条件や環境が整ったものから段階的に移行したい。

### 問 公共施設の統廃合について

**答** 現在策定中の第2次集中改革プランにおいて、公共施設の在り方について、具体的な市の方針を示したい。

### 問 農業TPP(環太平洋連携協定)問題について

**答** 日本が参加した場合は、本市の農業にも大きな影響が及ぶため、関係者等からの意見を踏まえて慎重に対応することが必要と考える。

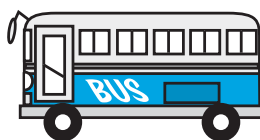
### 問 射水市斎場改築問題について

**答** 本年6月に射水市斎場建設計画検討庁内連絡会議を設置し、

建設適地を検討した。現在は現地確認等を行い数箇所に絞り込む作業を行っており、来年度を目途に候補地を決定したい。

### 問 大門、大島地区のコミュニティバスの一部見直しについて

**答** 路線数、ダイヤ等の見直しを行ってきたが、利用者が伸びない。今年度実施したアンケート調査等に基づき、乗合タクシー、デマンド型交通、過疎地有償運送などの見直し案を検討している。



### 問 水道料金の見直しについて

**答** 県企業局と受水団体の4市水道事業で受給条件を協議しているが、施設の耐震化や鉛製給水管更新などに多額の投資が必要であり、見直しは困難と考える。今後とも給水原価の低減に努めるとともに、適正な料金水準を検討したい。



小島 啓子 議員  
(社民党議員会)

**問** 平成23年度の予算編成について

平成23年度の予算規模及びこれまでの5年間の財政状況の推移並びに合併特例期間終了までの見直しは

**答** 歳入においては、三位一体改革に伴う交付税の減額や長引く景気の低迷による市税等の減収などにより一般財源の確保が厳しい状況で推移してきた。

一方、歳出においても、公債費や扶助費などの義務的経費が高い水準で推移するなど、厳しい財政環境にあり、一般会計の平成21年度の歳出決算額は、平成18年度決算額と比べ57億5,200万円の増となっている。しかし、合併特例事業債の活用や事務事業の見直しなどにより健全財政を維持してきている。

今後の財政見直しについても引き続き厳しい財政運営を強いられるものと認識しており、平成23年度の予算規模は、財源の重点的、効率的な配分はもちろん、基金からの繰り入れに頼ることなく、適正な規模となるよう努めたい。

**問** 妊婦健康診査の医療費助成について

平成23年度以降も、14回の妊婦健康診査等の公費負担による無料化の継続を求める。

**答** 国は平成22年度補正予算で、平成23年度も公費助成を継続するとした。本市ではこれまでと同様14回分の助成を継続し、里帰り等の県外医療機関、助産所での受診も助成していく方向で検討したい。

**公費負担による全額助成の実施を求める。**

**答** 国は平成22年度補正予算で、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金を創設した。平成22年度、23年度の2箇年において財政支援を行うものであり、接種対象者は中学1年生から高校1年生までとし、接種回数を3回としているが、この制度の内容が明らかになり次第、公費負担の在り方について検討していく。

**問** 市長のマニフェストに関連して

**①保育料の第3子以降無料化について、実施の見解は**

**答** 引き続き検討課題としていきたい。

**②小中学校の耐震補強・改修について、合併特例事業債が活用できる期間に前倒しで行うべきと考えるが見解は**

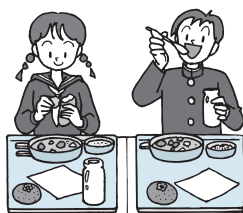
**答** 残りの小学校3校と中学校3校については、総合計画に基づき平成29年度までに完了させる計画である。

提言の合併特例期間内の完了

については、引き続き国の補助制度や予算の動向を見極め、有利な財源の確保を図りながら計画的に整備し、安全・安心の確保と教育環境の改善を図りたい。

**③学校給食の在り方について**

**答** 学校給食の位置付けについては、食育推進計画策定の後、明確にしたい。



**④庁舎整備については、マニフェストに示したとおり実施していくよう求めるとともに、市の負担をより少なくするといった原点到ち返ってはいかがかが、見解は**

**答** マニフェストに基づき、統合庁舎建設ありきの議論を一旦見直し、各資料の精査、市民の皆様の意見を踏まえ、本年6月定例会において、分庁舎方式の継続は困難であるとの考えを

示し、それ以降精力的に議会との議論を重ねてきたところである。

庁舎整備に当たっては、最少の費用で最大の効果が発揮できるように手法で行おうとするものであり、過大、華美な整備とならないよう心がけたい。

**問** 市民協働のまちづくり推進事業について

**(仮称)住民自治条例の制定を**

**答** 現在、射水市協働のまちづくり基本指針に「協働のためのルールづくり」の項目を新たに追加する見直し作業を進めている。

今後は、提案の条例制定も視野に入れて、あらゆる方向から検討を深めていく。

**問** 子宮頸がん予防ワクチン接種の助成について



# 一般質問(12月13日)

10人が市政全般について  
質問しました。  
(掲載 質問者順)



赤江寿美雄 議員

**問** 感情論も大切であるが、市民の皆様や将来の子や孫にきちんと説明できることを重要視して進めたい。

**③市有地利用の庁舎建設の問題点について**

**答** 市有地にはそれぞれ本来の利用目的があり、利用には課題があるが、今後、議論を進めていく中で有力案の一つとして考えている。

**問** いじめ自殺と学校、教育委員会への対応について

**①市でいじめ自殺をおこさない万全な防止策について**

**答** 本市ではいじめによる自殺がないが、いじめ防止のため、思いやりの心の育成、教師への相談の充実、教師間の連絡・報告体制の確立、研修や連絡会の開催に努めている。

**②いじめ実態把握のため「いじめ記録簿」を作成すべきと考える**

**答** これまでも、重要な事案については、記録し、連絡、報告を行っているが、より一層的な通報、連絡が行える方法を実施していきたい。

**②住民感情から現5庁舎跡地は避けたいと思うがどうか。**

**問** 港を持つ射水市に国際親善・交流に貢献できる独自の留学生への支援策を求める。

**答** 奨学金の支給については、「富山県国際交流奨学金支援事業」の有効利用、周知に努めることで対応したい。また、射水市民国際交流協会と協力しながら、多文化共生の観点から外国人と市民の交流を深めていく。



伊勢 司 議員

**問** 第2次射水市行財政改革大綱について

**①厳しい財政状況の中、第2次行財政改革に取り組む姿勢について伺う。**

**答** 第1次の大綱の策定から5年が経過し、この間の社会情勢の変化は著しく、市を取り巻く環境が一段と厳しさを増している。財政的な優遇措置がある場合併特例期間内に、現在の行政シ

ステムを見直し、徹底した行政のスリム化を図るべく第2次大綱を策定した。

**②集中改革プランの検証と今後の重点施策について**

**答** これまでの主な取組は、職員を146人削減したほか、4つの保育園の民営化や38施設への指定管理者制度の導入などがある。今後は、分権型社会に適応した自主性、自立性の高い行政運営の実現を目指していきたい。

**問** 射水市版事業仕分けについて

**地域振興会への移管に伴う対策について**

27の地域振興会はそれぞれ規模が異なり、推進にかなりの温度差もある中、仕分けによる移管に対して市の考えを伺う。

**答** 「射水市協働のまちづくり基本指針」の見直しや職員応援団制度の強化等を図りながら、協働のまちづくりの推進に向け、条例制定も視野にいれながら検討、研究していく。

また、業務の移管に関しては地域の状況を十分に勘案し行っていく。

**問** 市長のタウンミーティングの実績とその効果について

**答** 「ようこそ市長室へ」、「ランチ・コーヒートーク」、「市長の出前講座」、「市長のまちなまり」を実施し、多数の方と意見を交換した。今後は、いただいたご意見等について、予算を勘案しながら、できるだけ対応していきたい。



吉野 省三 議員

**問** 新高齢者医療制度と国保の広域化並びに国保加入者への影響について伺う。

**答** 新制度に期待するとともに、国保の広域化は国保財政の基盤安定化のために必要と考える。

また、国保加入者への影響としては、75歳以上の低所得者の保険料軽減の特例措置の縮小や保険料の上限引き上げ、並びに70歳から74歳までの窓口負担を段

階的に引き上げるなどが盛り込まれており、負担増になることが懸念される。

**問** 本市では病後児保育、体調不良児対応型保育が一部で実施されている。そこに、射水市民病院で試験稼働中のICTネットワークの活用と同病院との急変時の医療連携を図ることにより、病児保育は実現可能と考えるが、見解を伺う。

**答** 病状に急変があったときの受入対応など医療機関との連携が必要であり、引き続き検討していく。

**問** 健老者の在宅福祉について①市内で自宅を開放して、お年寄りが自由に集う場の提供をしているところがある。元気高齢者づくりの推進を掲げる行政として、何らかの支援をしていくことが必要と考えるが、見解を伺う。

②これらの活動の場として、例えばコミュニティセンターを開放するなど、地域振興会における市民協働事業として推進する必要があると思うが、見解を問う。



義本 幸子 議員

**答** 高齢者福祉を担う新たな取組になるものと思われ、大いに期待する。

**問** 不法投棄の問題について

①射水市の不法投棄の実態は

**答** 件数は、減少傾向にあるが、テレビや廃タイヤの不法投棄数が増えている。特にテレビは、平成23年7月に地上デジタル放送への移行のため、リサイクルに出さずに不法投棄されることを懸念している。

②不法投棄にどのように取り組んでいくのか。

**答** 市広報やホームページ、ケーブルテレビ等を通じ、適正処

理の啓発普及や監視パトロールの強化に努め防止を図りたい。

**問** 発達障害のある子どもに対する支援について

**答** 発達障害児は、年齢や子ども の成長度、障害の程度等様々であり、一人ひとりに応じた保護者への相談支援体制が重要で関係機関が互いに連携を強化しきめ細かな対応を図ることに努めていきたい。

**問** 教育問題について

①国民読書年について

**ア** これまでの取組及び成果は

**答** 小中学校では、「朝読書」「読み聞かせ」等、読書への意欲を養うように努めている。また、県が「すすめたい ふるさととやま 100冊」を各小中学校の図書館で、展示、紹介する活動をした。

**イ** 学校図書整備率はどれくらいか。

**答** 平成21年度末で、小学校で77・8パーセント、中学校で80・8パーセントである。

**ウ** 大島絵本館での取組は

**答** 絵本を通して夢や創造力を

育む取組を積極的に進めている。

②小学校専科教員の配置拡大について

**答** 今年度、片口小学校に理科中太閤山小学校に音楽、作道小学校に体育の3名の専科教員が配置され、授業の効果が報告されており、今後、増員や配置校の拡大を県や国に強く働きかけていきたい。



不後 昇 議員

**問** 地域福祉計画について

**答** 本市の地域福祉計画の策定

については、総合計画の施策を具体化する計画と位置付け、市民や各種団体の参加や協力のもと進めており、市民の意見を反映した計画の策定に努めている。

**問** 中小企業への経済対策事業

について

**答** 本市独自の支援策については、従来からの融資制度の要件緩和

や融資利率の引き下げ等による資金供給の円滑化を図っている。

**問** 就職支援対策について

**答** 市としては、「射水市雇用対策推進協議会」を通じて雇行情勢の情報交換及び情報発信に努めている。また、本協議会で「いみず企業ガイド」というホームページを立ち上げ、市内企業の新卒を中心とした求人情報等を積極的にアピールしている。

これに加え、本市独自の就職支援策として、「離職者能力再開発訓練奨励金交付事業」、「雇用安定化助成金制度」、「農林漁業新規就業者等支援事業」を実施している。

**問** 予防ワクチンの公費助成について

**答** 国は、平成22年度補正予算において、「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進特例交付金制度」を創設した。

これは、予防接種を促進するための基金を都道府県に設置し、緊急に接種を提供するもので、市町村が実施する「子宮頸がん予防ワクチン」、「ヒブワクチン」、

「小児用肺炎球菌ワクチン」の接種事業に対して助成を行うものである。

公費負担の助成については、実施時期も含めその内容が明らかになり次第、検討していく。



古城 克實 議員

**問** 射水市版事業仕分け結果について

**①地域振興会への移管という判断が多くなされたが、その分析と今後の予定について伺う。**

**答** 効果的・効率的な事業執行の観点から最適な事業主体をどこに求めるかが主眼であった。今後受け手となる地域振興会や関係団体と十分協議を行い、条件や環境が整備されたものから段階的に実施していきたい。

**②地域振興会組織に温度差がある現状の中、自治会と振興会の今後の到達目標を伺う。**

**答** 上部組織である市自治会連合会と地域振興会連絡協議会において、一本化に向け調整を図り協議していきたい。

**③地域振興会への移管がなじまらず交付金化への危惧がある。**

**答** 環境や条件が整ってから段階的に移管していきたい。交付金の管理については、巡回により経理状況の確認を行い、適正化に取り組む。

**③行財政改革について伺う。**

**答** 今後も第2次行政改革大綱及び集中改革プランに基づき強固で安定した行財政基盤の構築に努めていきたい。

**問** 放課後児童クラブの充実を求める。

**①現状と問題解決に向けたハード面の整備、充実を求める。**

**答** 15の小学校のうち11の小学校で放課後児童クラブを開設しており609名の児童が利用している。大規模な学級の分割などにより利用を希望する方すべてを受け入れられるよう、施設や設備を順次整備し、受入体制の充実を図っている。

**②今後の運営方針について**

**答** 現在、保護者会や運営協議会などで運営されているが、市としては利用者のニーズに柔軟に対応できることなどから、地域又は社会福祉法人へ移管することについて検討する必要があると考えている。



奈田 安弘 議員

**問** 広域交通網の開通を見据えたまちづくりの指針について

**答** 東海北陸自動車道、新湊大橋、北陸新幹線等の広域交通網について、具体的な姿が見えてきていることから、市勢発展により多くの効果をもたらすよう十分考慮し、市総合計画の中・後期の実施計画に盛り込むとともに、平成23年度予算にも反映させていきたい。

**問** 学校教育の諸問題について

**①新学習指導要領について**

**答** 今回の改訂では、学力の充実や向上を目指すものとなっている。授業時数や学習内容の変化は、その時々々に教育を受ける子どもたちに少なからず影響を与えるところであるが、基礎的な知識や技能を確実に身に付け、その上に応用力・活用力を伸ばすという学習の基本は、不変のものであると考える。

**②「小学校の外国語活動」について**

**答** 外国語活動は、新学習指導要領で、小学校5・6年生で週1時間行われることになっており、今年度、市内の全小学校で実施している。この活動で英語に親しみ、コミュニケーション力を高めることによって、中学校の英語の授業に、抵抗なく円滑に接続できることを期待している。

**問** 商工会議所と商工会の連携に対する支援について

**答** 両商工団体が連携すること、市商工業の振興発展や地域活性化に大きく寄与するものであることから、今後とも連携事

業に可能な限り支援していく。また、両団体の連携組織である「射水市商工協議会」の事業に対しては助成している。

**問** 地域経済を活性化させる一助として、住民が地元業者に住宅の増改築を発注すれば、市がその費用の一部を助成する「住宅リフォーム助成制度」を再度求めたい。

**答** 今後10年間の住宅施策「射水市住まい・まちづくり計画」を踏まえて、「住宅リフォーム助成制度」を含め、地域経済の活性化、空き家対策、耐震化率向上など、総合的観点で検討中である。

**問** 協働のまちづくりを進める上では、地域の自発的参加が重要な要素であり、地域振興会を決定して市の下請けとしてはなら



津本二三男 議員



ない。今後、「(仮称)自治基本条例」を制定するにしても、地域が自ら事業を選択し決定する権利を担保した内容でなければならぬと考えるが、どうか。

**答** 本市の協働を推進する上で、地域振興会を協働のパートナーとして位置付けている。現在も「対等の原則」、「自主性・自立化の原則」、「地域性の原則」などに基づき実施している。

**問** 庄川の洪水対策について、利賀ダムの建設予定地は、巨大な地すべり地帯であり、私は大きな懸念を抱いている。このような地すべり地帯に洪水調節ダムを建設することが適切なかどうか、十分な検証を求めたい。

**答** 関係地方公共団体で構成する「検討の場」において、流域の地形・地質・土地利用などを踏まえ、ダム事業の検証に係る検討を行っており、その推移を見極めたい。



山崎 晋次 議員

**問** 今後の射水市のビジョンについて

合併後、経済状況も急激に様変わりした今、射水市のこれからビジョンが重要な役割を持つときである。現在議論されている庁舎問題もそのビジョンの上にあるものと考えており、「射水都市計画マスタープラン」を踏まえて、市長の描く射水市の将来ビジョンを伺いたい。

**答** 社会情勢は、今後も厳しい状況が続くと考えており、さらなる飛躍を目指すため、まちづくりの指針である総合計画に掲げる各種施策に着実に取り組むとともに、まちの活力を高めるため各市街地の連携を強化し、魅力的で快適なまちづくりを推進していく必要がある。

庁舎問題は、ビジョンを明確

にした上で議論すべきとの意見であるが、合併特例事業債の活用期限までに時間的余裕がなく、今後も積極的に議論を進めていく必要がある。

**問** 今後のコミュニティバスの考え方について

高齢化社会が超高齢化社会に変わりつつあり、経済不況の中でコミュニティバスの果たす役割はより大きく、生活には必要不可欠になるうとしている。買い物に歩いていけない人や通勤、通学時の移動手段であるコミュニティバスは、多くの市民サービスの中でも最重要項目であり、今後の取組を伺いたい。

**答** 本格導入以来、見直しを行ってきたが、今後の高齢化や厳しい経済情勢の中で、買い物難民の発生など市民生活に支障が生じないよう適切な措置が必要と考えている。全国事例も参考にしながら、総合公共交通体系整備計画庁内検討委員会などで地区の実情に応じた運行形態になるよう議論を進めている。



澤村 理 議員

**問** 射水市版事業仕分けについて

①仕分け委員に、各地区・各種団体の代表者や公募による委員を入れたり、市民から書面による意見を募るなどしてもっと民意を反映する仕組みとするべきでは

**答** 仕分け委員は各分野での専門性を考慮して選任した。その半数が市内在住者であり市民目線に立つての意見もあったので市民に開かれた議論でもあったと認識している。

②資料の検討や担当者へのヒアリングだけでなく、現場を实地見聞するなどして、もっと丁寧に判定を出すべきでは

**答** 事前に仕分け会議を3回開催し、委員には事務事業の内容に理解を深めていただいた。また、要望により必要な資料を随

時提出し、他の自治体の例も調査されるなど準備作業を自主的かつ積極的に進めてこられた。今回の判定は、急ぎまとめられたものでは決してなく、周到な準備のもとに出された判定であると考えており、最大限尊重すべきものと認識している。

**問** 地球温暖化対策（二酸化炭素排出量削減）について

①公園等の除草時に出る大量の刈草は、新設されたバイオマス堆肥化施設を有効利用して処理すべきでは

**答** 有意義な提案なので、関係部局と連携し、バイオマス堆肥化施設の活用について検討していきたい。

②公共施設において、富山県産木材を有効活用すべきでは

**答** 県の補助制度の周知に努めるとともに、市が直接行う公共事業については、事業の効果を見極めながら、できるだけ県産材を使用するよう努めていく。

問答については決められた字数の範囲で議員が作成し、議会広報編集委員会が編集しました。

## 委員会報告

各委員会に審査を付託された議案や報告事項に関する主な質疑の内容をお知らせします。

### 総務文教 常任委員会

#### 指定管理者の指定について

**問** 指定管理者に対する監査はどのように実施されているのか。

**答** 地方自治法の規定により、補助金などを交付する財政援助団体のほか、指定管理者に対しても監査を行うことができることとなっている。昨年度は市が出資する射水市土地開発公社や射水市公園等管理業務公社に対して監査を行ったが、今年度は市の出資団体で指定管理者でもある射水市文化振興財団に対して監査を実施している。来年度以降についても、財政援助団体や指定管理者への監査を順次実施していきたい。

**問** 今後、指定管理者制度へ移行する施設が徐々に増加すると思うが、5年という指定期間に

ついて見直すことは考えているのか。

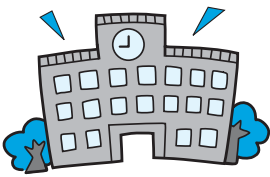
**答** よりよい市民サービスの提供と効率的な施設の運営を図るため、県や県内各市の実例を踏まえて、指定期間も含めて検討したい。

#### 射水市立大門中学校校舎整備計画について

**説明** 校舎棟の耐震補強及び給食室の大規模改造工事を実施

**問** 大門中学校の生徒数が増え続けて、平成24年度又は平成25年度には教室が不足するのではないかと推測されるが、その対応はどうするのか。

**答** 大門中学校は来年度1クラス増加することとなっているが、耐震補強工事の実施に併せて特別教室を2分割し、普通教室2クラス分を確保したところである。今後のクラス数の見込みを十分に踏まえて事業に取り組みであり、学校運営に支障のないよう、施設の整備を行っていく。



## 民生病院

### 常任委員会

#### 射水市病院事業会計補正予算について

**問** 国保の窓口負担減免の国の方針を教えてください。

**答** 本年9月の国からの通知では、国保加入者が入院した際、月収が生活保護基準額以下で、かつ預貯金が1箇月の生活保護基準額の3倍以下の場合に対象になる。

**問** 最近の厳しい経済情勢のもと、医療費の自己負担の減免は重要な問題であるが、国の通知を受けて、具体的な取組を検討しているか。

**答** 本市としては、県に指針の策定を要望している。

#### 市立保育園の民営化について

**説明** 厳しい財政状況の中で「多様な保育サービスの充実と」より質の高い保育の提供を図るため、引き続き、市立保育園の民営化を図る。

## 産業建設

### 常任委員会

#### 射水市水道事業会計補正予算について

**問** 企業債の支払利息について、減額補正をした理由は

**答** 平成19年度から企業債の繰上償還による借換えを行っており、本年3月には利率が5パーセント以上から6パーセント未満のものについて借換えを行った。当初予算では借換え後の利率を2パーセントで見込んでいたが、入札の結果、約1パーセントとなったため、減額補正する。

#### 射水市農業集落排水事業特別会計補正予算について

**問** 公共下水道への接続・統合は考えているのか。

**答** 処理施設の機能診断を行い、国の指導に基づき、施設の更新若しくは統廃合又は流域下水道への接続を検討していきたい。



**問** 市立保育園と民営化保育園では、保育内容は変わるのか。

**答** 国が示している基準に基づき保育を実施しているもので、基本的な部分は変わらない。ただし、民間においては、多様な保育サービスに対応するために特別保育の充実に努めている。

**問** 市内の保育園のうち民間保育園の割合を50パーセント以上にする計画であるが、同規模の場合、市が運営する場合と民営化する場合では、どれだけの財源が違うのか。

**答** 平成16年度の三位一体の改革で、公立で行う場合の国、県の負担金が廃止され、すべて一般財源で負担することになった。例えば、定員が90人規模であれば、公立、民間保育園とも年間約7千万円の運営費が見込まれ、民間には、国、県の負担金が約2,700万円交付されるが、公立には交付されない。

## 平成22年度バイオマス活用事業状況報告について

説明 ①「パーク堆肥製造施設建設事業」

市内の民間企業内に製材樹皮、剪定枝・刈草等を堆肥化する施設を建設し、本年11月から試験稼働を行っている。

問 本格稼働すれば、市内の公園等から剪定枝・刈草を全て引き受けられるのか。

答 この施設を建設するに当たり、対象のバイオマスが市内からどれくらい発生するか検証しているため、量的には十分処理可能と考えられる。

説明 ②「廃食用油活用推進事業」

化石燃料と廃食用油を混濁し、ポイラー燃料として使用するためのプラントを整備する。

問 実用化に向けた計画は

答 平成23年度は学校給食やモデル地区を対象として廃食用油の回収を進め、一般家庭・事業所からの回収は、平成24年度以降に体制が整ったところから順次実施していく計画であり、現在回収方法等を協議している。

## 予算特別委員会

### 小中学校の耐震化率について

問 今回の補正予算で小中学校の耐震化工事を計上しているが、これらの工事が完了した段階での市内の小中学校の耐震化率を伺いたい。

答 学校施設は全体で105棟あり、そのうち耐震化が必要な施設は51棟である。本年11月末での耐震化率は70・5パーセントで、補正予算で計上した学校の工事が完了すると75・2パーセントになる。

### 地域振興会への個人情報提供について

問 市民協働事業を実施する地域振興会へ市が保有する個人情報を提供できるのか。

答 事業の目的を達成するために必要な最小限の個人情報について、守秘義務等遵守した上で、提供することはできる。

### 学校給食における自校調理方式の今後の在り方について

問 自校調理方式について、今後、調理業務の民間委託を推進していく方針を出すべきではないか。

答 射水市版事業仕分けで民間活用と外部委託の拡大を求める答申があり、教育委員会では検討しているところである。

### 市民協働について

問 (仮称) 住民自治条例の制定に向けて、どのように取り組んでいくのか。

答 条例化については、今後検討していく予定である。それまでは、平成20年1月に制定した「射水市協働のまちづくり基本指針」を見直しながら進めていく。

### 除雪出動基準について

問 丘陵部と平野部では降雪量が同じでも、危険性が異なると思うが出動基準を見直せないか。

答 丘陵部と平野部の積雪状況

が違うことは認識しており、パトロールの際には危険性が高いと判断した場合は状況に応じて除雪を実施する。

## 決算特別委員会

### 平成21年度射水市一般会計歳入歳出決算認定について

問 コンビニ収納やクレジットカード納付の導入による収納率向上の効果を伺いたい。

答 現年度課税分では収納率が98・7パーセントであり、前年度と同率である。収納率向上の効果を数値化することは難しいが、他市では軒並み収納率が下落しており、新たな収納方法の導入によって下落を抑制したものと考えている。

問 市税の滞納整理に関してどのように取り組んでいるのか。

答 善良な納税者との負担の均衡を図るため、法に基づく滞納処分を実施している。昨年度は347件を差し押さえし、約2,300万円を市税に充当してい

る。今年度も昨年度並みの件数を実施しており、それに加えて滞納者宅の搜索や自動車の差押えなども行っている。今後も、滞納整理を強力に推進していきたい。

問 今後地域振興会の役割がますます増加し、公園の管理などのほか放課後児童クラブなどの運営も移管を検討されようとしている。地域によって取組に差異が生じ、サービス水準や予算規模に大きな格差が生じることが懸念されるが、どのように考えるか。

答 公園の管理業務や敬老会の実施などは必須事業であるが、それ以外については、地域振興会の意向を尊重しながら移管を進めたいと考えており、地域振興会による市民協働の取組が地域の活性化につながることをモデル的に実施し、それが全市に広まるような仕掛けづくりを行いたいと考えている。これは、短期間でできるものではないが、粘り強い取組を進めていきたい。



# 11月臨時会審議結果

## 議案

番号	件名	議決の結果
第63号	射水市職員の給与に関する条例等の一部改正について	可決

## 報告

番号	件名	議決の結果
第16号	専決処分の報告について 専決処分第7号 和解及び損害賠償の額の決定	

## 同意

番号	件名	議決の結果
第3号	監査委員の選任について	同意

## 選挙

番号	件名
第1号	議長選挙
第2号	副議長選挙
第3号	富山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

## 人事案件

- 監査委員 中川 一夫 氏 (新任)

## 選挙の結果

- 富山県後期高齢者医療広域連合議会議員 梶谷 幸三 氏 (新任)

# 12月定例会審議結果

## 議案

番号	件名	議決の結果
第64号	平成22年度射水市一般会計補正予算(第3号)	可決
第65号	平成22年度射水市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決
第66号	平成22年度射水市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	可決
第67号	平成22年度射水市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決
第68号	平成22年度射水市水道事業会計補正予算(第1号)	可決
第69号	平成22年度射水市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	可決
第70号	平成22年度射水市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	可決
第71号	平成22年度射水市病院事業会計補正予算(第1号)	可決
第72号	射水市企業立地推進条例の一部改正について	可決
第73号	射水市公共下水道事業片口雨水ポンプ場機械設備工事請負契約について	可決
第74号	射水市公共下水道事業片口雨水ポンプ場電気計装設備工事請負契約について	可決
第75号	指定管理者の指定について	可決
第76号	指定管理者の指定について	可決
第77号	指定管理者の指定について	可決
第78号	指定管理者の指定について	可決
第79号	指定管理者の指定について	可決
第80号	指定管理者の指定について	可決
第81号	指定管理者の指定について	可決

## 認定

番号	件名	議決の結果
第1号	平成21年度射水市一般会計歳入歳出決算認定について	認定
第2号	平成21年度射水市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第3号	平成21年度射水市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第4号	平成21年度射水市老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第5号	平成21年度射水市墓苑事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第6号	平成21年度射水市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第7号	平成21年度射水市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定

番号	件名	議決の結果
第8号	平成21年度射水市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第9号	平成21年度射水市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第10号	平成21年度射水市水道事業会計決算認定について	認定
第11号	平成21年度射水市病院事業会計決算認定について	認定

## 同意

番号	件名	議決の結果
第4号	教育委員会委員の任命について	同意

## 諮問

番号	件名	議決の結果
第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なき旨答申
第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なき旨答申
第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なき旨答申

## 議員提出議案

番号	件名	議決の結果
第9号	北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書	可決
第10号	地方財政の充実を求める意見書	可決
第11号	子ども手当財源の地方負担に反対する意見書	可決
第12号	環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)に関する意見書	可決

## 人事案件

- 教育委員会委員 眞岸 潤子 氏(再任)
- 人権擁護委員の推薦 青雲 乗英 氏(再任)  
横山 登 氏(再任)  
矢野 勲 氏(新任)

## 編集後記

奈田安弘議会広報編集委員長

寒中お見舞い申し上げます。

11月臨時会において議会組織が改組され、議会広報編集委員会も新しいメンバーで構成されることになりました。

市民の皆様にとって、市議会がより身近に感じられるように、また様々な知恵を出し合いながら、より分かりやすく、親しみやすい紙面づくりに努めます。

今後とも、市の諸課題に真摯に取り組んでまいりますので、皆様のご意見をお寄せいただきますよう、お願いいたします。

### ■議会を傍聴しませんか

次回、3月定例会は3月2日(水)から開会します。  
本会議は、どなたでも傍聴できます。  
また、本会議・予算特別委員会はケーブルテレビで放送しています。



### 【議会広報編集委員会】

- |      |       |       |
|------|-------|-------|
| 委員長  | 奈田 安弘 |       |
| 副委員長 | 津田 信人 |       |
| 委員   | 梶谷 幸三 | 竹内美津子 |
|      | 高橋 久和 | 小島 啓子 |
|      | 赤江寿美雄 | 義本 幸子 |